

安全就業だより

* 事故の発生状況 H30 年 11 月末現在 *

今年は無常気象といえる 1 年でした。1 月は学校が休校になるほどの大雪が降りました。夏になると気温が 35 度を超える日が 2 週間以上続き全国では熱中症で救急搬送される方がたくさんみえました。9 月には非常に強い台風が 2 回も列島を襲い、10 月には東京でセミが確認される等地球温暖化による異常気象に翻弄された 1 年でした。

シルバー事業	9~11 月 発生分	年度累計	前年同期 発生分
傷害事故	2	4	3
賠償事故	0	5	2
その他事故	0	2	2
計	2	11	7

幸いにも、当センターでは夏場の熱中症による事故等は発生せず無事乗り越える事が出来ました。高齢になると身体能力が低下するので、自分の能力、体力を見極めて安全作業に心掛けましょう。

事故報告 (9月~11月までの事故発生状況)



《傷害事故 2 件発生》

- ① 工場内作業中、結束機の調子が悪かったので機械の裏側に回り見ていたところ、別の作業者が会員がいることを知らずスイッチを入れたため動き出し、額を 7 針縫うケガを負った。
⇒機械の調が悪い時は、担当者呼び指示を待つように指導した。
- ② 高さ 60 cm の土手を刈払機で除草作業をしていたところ足が滑りそうになったので、刈払機のエンジンを止め飛び降りた時、片足に体重がかかり、大腿骨を骨折する重傷を負った。
⇒足場が狭いところでの除草は危険なので、事前に下見をして一段下のところから草を刈るなどの方策を取るよう指導した。



剪定安全就業パトロールの実施報告



今年も剪定安全就業パトロールを行ないました。

全国的に重篤事故の大半が剪定作業時の落下事故です。①ヘルメットの完全着用と適正な作業服・履物の着装 ②脚立(三脚)の適切な設置 ③高い所での作業姿勢 等が安全パトロールのポイントとなります。今回のパトロールでは、特に大きな問題になるような点は指摘されず安全な剪定作業が行われているのが確認出来ました。

会員就労先 (訪問先)	北勢 (企業)	員弁 (公共)	大安 (個人宅)	藤原 (個人宅)
パトロール実施日	10月25日 (木)	11月15日 (木)	11月12日 (月)	11月13日 (火)

交通安全マナー研修 ◆ 交通安全のすすめ ◆



交通安全マナー研修が 11 月 15 日 (木) 三重県交通安全研修センター (津市) で行われ、13 名の方が参加されました。屋外コースでは、路面が滑りやすい状況での ABS を機能させた状態と ABS を機能させない状態での急ブレーキの違いを体験し、制動距離に大きな差があることを理解しました。また、10 月 10 日現在県内では 65 人の方が交通事故により死亡されています。このうち高齢者の割合が約 7 割を占めている事が報告されました。高齢になると身体能力の低下により、とっさの危険回避が困難になり事故を起こしたり、事故に遭いやすくなるといわれています。くれぐれも安全運転に心掛けましょう。